

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 中小企業の経営・技術革新の促進
-----	-------------------

施策主管課	商工振興課	総合計画記載頁	137ページ
-------	-------	---------	--------

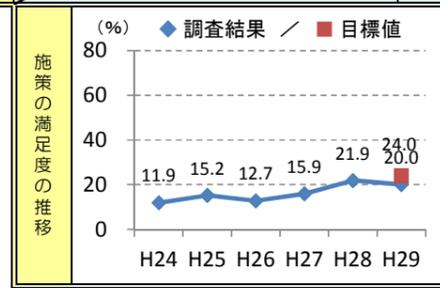
1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	18 商工業の活力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	社会経済環境の変化に柔軟に対応し、「ひと」、「もの」、「情報」等が活発に行き交い、地域経済が活性化しています。
------	----------------------------------	----------------	---------------	---------------------	---

2 施策の取組状況

施策目標	中小企業が、絶えず技術の革新、経営の合理化などを進め、持続的に成長しています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価				
	指標1	高度化設備設置補助制度を活用した企業数	単年度目標値	24	28	32	35	40			45	A	調査結果	施策の満足度(%)	調査結果	11.9%	15.2%	12.7%		15.9%	21.9%	20.0%	B
現状値			25	実績値	30	36	49	33	35	42	目標値(H29)				24.0%	前年度からの増減		3.3pt	-2.5pt	3.2pt	6.0pt	-1.9pt	
目標値(H29)			45	単年度の達成度	125.0%	128.6%	153.1%	94.3%	87.5%	93.3%													
① 施策指標	[参考] 中核市等との水準比較	単年度目標値	/							B	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B			
		現状値	実績値	/							指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	/				
		目標値(H29)	単年度の達成度	/							従業者規模4~299人製造業の1製造業事業所あたりの製造品出荷額(百万円)		中核市平均	629.6	624.4	724.0	935.1	758.0			707.0		
単年度目標値	実績値	/							中核市での本市の順位		5位/41市中	5位/41市中	7位/42市中	11位/43市中	9位/45市中	7位/48市中							
① 施策指標	[参考] 中核市等との水準比較	単年度目標値	/							/	中核市平均		/							/			
		現状値	実績値	/							実績値		/										
		目標値(H29)	単年度の達成度	/							中核市での本市の順位		/										



※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の国内設備投資は、リーマンショックの影響で大幅に落ち込み、以降は、ほぼ横ばいの状況にあったが、近年増加傾向にある。 中小企業の景況感は改善傾向にあり、都市と地域間のばらつきも縮小しているが、一方、依然として大企業との生産性格差は拡大しており、中小企業の生産性向上が急務になっている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 景気が緩やかな改善傾向となるとともに、中小企業の設備投資や、特許取得に対する助成などを継続的に実施しているが、中小企業においては、人手不足や人口減少に伴う市場縮小など厳しい経営状況が続いていることから、市民満足度がほぼ横ばいになっているものと考えられる。 	総合評価	83点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 中小製造業が積極的に設備投資に取り組んでいることから、高度化設備設置補助金の申請件数が前年度より増加となった。 				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H29事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	中小企業高度化設備設置補助金	○★	技術の高度化・合理化を促進	市内中小企業(製造業者等)	機械設備の取得費の一部を補助	計画どおり	67,359	H18		地域経済の発展を維持していくためには、中小企業の技術の高度化・経営の合理化を図るための設備投資を促進していくことが重要であることから、引き続き支援していく。
2	特許権等取得促進事業補助金	○★	産業財産権等の取得への意欲を喚起	産業財産権を出願した市内中小企業	産業財産権等取得にかかる経費の一部を補助	計画どおり	3,615	H17		中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術向上の取組を促し、支援することが重要であることから、引き続き、産業財産権の取得への意欲喚起及び取得を支援していく。
3	CSR推進事業	★	企業における地域との協働のまちづくりの促進	市内全企業	・市民、企業に対するCSR活動の普及・啓発 ・認証制度の推進 ・優遇制度の運用	計画どおり	3,182	H19	独自性	企業における地域との協働のまちづくりを進めることが重要であることから、既存の認証制度における入札優遇などの支援を継続するとともに、地域におけるボランティア活動などの項目を認証時に重点化するほか、地域イベントなどの協働のまちづくり活動に関する情報提供を実施するなど、地域との協働のまちづくりに関連する取組の強化を図ることで、更なるCSR活動の活発化につなげていく。
4	宮のものづくり達人事業	★	企業支援・人材育成・後継者確保・ものづくり学習の促進	・卓越した技術・技能を有する者(認定) ・企業・地域・学校など(派遣)	宮のものづくり達人の認定及び派遣	計画どおり	350	H14		卓越した技術・技能を有する者を「宮のものづくり達人」として認定し、学校や地域等への派遣を実施することで、技術・技能を尊重する機運の醸成や地域産業の振興に繋げていくことが重要であることから、引き続き、事業を継続していく。
5	伝統工芸品産業振興事業補助金	○★	伝統工芸品に対する周知及び、後継者育成や販路拡大	宇都宮市伝統工芸品産業振興推進協議会	協議会が実施する後継者育成や需要開拓等の事業費の一部を補助	計画どおり	90	H10		会員の脱退等により支援対象が限られていた協議会が平成29年度をもって解散したため、協議会に対する補助は終了とするが、伝統工芸品産業の振興を推進していくためには工芸品の周知や販路拡大等が重要であることから、平成30年度以降は市内全ての伝統工芸品を対象とした情報発信、販売・活動等を支援していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	方向性
<p>◆経済のグローバル化が進む中、中小企業においては企業の付加価値や競争力を高めていくことが重要となっており、中小企業の持続的な成長を支えるため、経営・技術革新のための設備投資を支援・促進するほか、技術の伝承や販路拡大の取組などを支援する必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉 ◆中小企業の持続的な成長を支えるため、設備投資を支援・促進するとともに、技術継承や販路拡大の取組みなどを支援することで、経営・技術革新の促進を図る。 〈主要事業〉 ◆中小企業高度化設備設置補助金 地域経済の発展を維持していくためには、中小企業の技術の高度化・経営の合理化を図るための設備投資を促進していくことが重要であることから、引き続き支援していく。 ◆特許権等取得促進事業補助金 中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術向上の取組を促し、支援することが重要であることから、引き続き、産業財産権の取得への意欲喚起及び取得を支援していく。 ◆伝統工芸品産業振興事業補助金 会員の脱退等により支援対象が限られていた協議会が平成29年度をもって解散したため、協議会に対する補助は終了とするが、伝統工芸品産業の振興を推進していくためには工芸品の周知や販路拡大等が重要であることから、平成30年度以降は市内全ての伝統工芸品を対象とした情報発信、販売・活動等を支援していく。 〈その他個別事業〉 ◆CSR推進事業 企業における地域との協働のまちづくりを進めることが重要であることから、既存の認証制度における支援を継続するとともに、地域との協働のまちづくりに関連する取組の強化を図ることで、更なるCSR活動の活発化につなげていく。</p>